

総 務 課

当センターが行う大気汚染及び水質汚濁の常時監視、環境汚染に関する試料の検査分析、調査研究、環境情報の収集管理等を円滑に推進するため、関係諸機関との連絡調整及び折衝を行うとともに、センターにおける予算、人事、施設、設備の管理、用度及び物品の会計事務等の処理を適正かつ能率的に行った。

研究調整グループ

大阪産業および自治体の抱える環境課題の克服に役立つ環境技術を中心に、環境関連産業に対し研究開発の奨励、技術支援、情報提供などを行なうとともに、関係機関と連携して研究開発の支援を行なう環境技術コーディネート事業について検討を行なった。

1. 技術支援・相談の実施

（技術交流）

- ・ 東大阪環境ビジネス開発研究会（東大阪商工会議所が事務局）にアドバイザーとして参画した。

（研究開発の支援）

- ・ インテリジェントエコ商品開発研究会（大阪府産業デザインセンター事業）に参画した。

屋上緑化、剪定樹木粉碎機、間伐材利用商品、木質シート利用商品の4テーマの中小企業の商品開発を支援した。

- ・ 即効型地域新生コンソーシアム研究開発事業(経産省)の一つである「ダイオキシン類発生抑制塩化ビニル樹脂の実用化技術の開発」の共同研究に対し協力した。

（個別技術相談への対応）

- ・ 関係機関の窓口担当者と電子メールでの連携体制をつくり、個別に技術相談に対し対応するとともに、必要に応じ適切な支援機関(又は担当者)を紹介した。

相談件数 22社（延べ46件）

2. 新規事業検討のためのワーキンググループの設置

新規事業の検討のため、府立大学、府立産業技術総合研究所、食とみどりの総合技術センター、商工労働部、環境農林水産部等の関係部局の担当者で構成するWGを設置し、事業内容の検討を行った。（参照資料1）

WG会議 4回開催

3. 環境技術に関する情報収集・提供の準備

環境技術に関する基礎的な情報の収集とインターネット等を通じての情報提供の準備のため、以下の資料を収集し、平成15年4月1日からホームページで提供することとした。（参考資料2）

- ・ 府内大学の環境分野の研究者情報
- ・ 府立試験研究機関の環境分野の研究情報
- ・ 府内の環境関連分野の中小企業情報
- ・ 環境分野の未利用特許情報
- ・ 環境分野の新技术情報
- ・ 環境課題解決のための技術課題

4. 環境技術に関する懇談会の開催

環境技術に関する最近の動向等に関する情報収集のため、学識経験者、産業界、府立研究所、行政機関の関係者で構成する懇談会を開催した。 平成14年12月16日(月)

情報企画室

企 画 課

電子計算機の管理、運用、環境情報システムの整備、リモートセンシングによる環境監視システムの開発、インターネットによる情報発信等を実施するとともに、府内市町村環境教育担当職員に対する研修を行った。

1. 環境情報システムの整備、運用

(1) 環境情報システムの運用

ワークステーションシステム、情報端末機器及び環境情報提供機器により、当センター及び本庁環境関係各課の業務を迅速かつ効率的に処理した。

(2) 電子計算機の共同利用

環境情報の高度かつ迅速な処理を図るため、情報、処理機能の共用をすすめるとともに、技術相談に応じた。

2. 将来予測計算等の実施

(1) 大気汚染予測システムの運用

自動車 NO_x ・PM法に基づく NO_x 総量削減計画策定のための計算を行った。

(2) 大阪湾水質汚濁予測システムの運用

計算機能の強化を図るとともに、潮流、富栄養化計算結果の作図機能の開発を行った。

(3) その他

環境モニタリングデータの利用を図るため、データベースシステムの開発を行った。

3. インターネットによる情報発信

(1) インターネット機器の運用

インターネット機器により、大阪府がこれまでに蓄積してきた環境情報の発信を行った。

(2) ホームページの整備・拡充

以下のホームページについて整備・拡充を行った。

ア)「大阪府環境技術情報」の内容の追加・更新

イ)「おおさかの環境ホームページ・エコギャラリー」の内容の追加・更新

ウ)「環境教育」に関するホームページの内容の追加・更新

4. 人工衛星による環境監視

(1) ソフトウェアの整備

人工衛星を利用して得られたリモートセンシングデータを用いて、府内の環境事象を調査するため、以下の業務を行った。

ア) 植生、水の指標の開発

イ）都市の熱汚染状況の把握

ウ）各種地理情報のオーバーレイ

（2）データ提供

リモートセンシングデータを有効に活用するため、府内市町村や研究機関に、上記のデータ提供を行った。

5. 環境影響評価制度に伴う審査のための資料提供等

大阪府環境影響評価条例に基づき、大気汚染及び水質汚濁に係るバックグラウンド濃度等、事業者が必要とする資料を予測計算等により作成した。また、現況把握、予測手法等の知見の収集整理を行い、準備書等を審査するための技術協力等を行った。

6. 環境学習の推進

（1）社会における自主的な環境学習の支援

ア）地域で環境保全活動に取り組む個人や団体等が活動内容を充実発展できるよう支援を図る「環境活動リーダー支援講習」を実施した。

イ）地域で環境保全活動に取り組む「こどもエコクラブ」を支援するための交流会を実施した。

ウ）市町村や個人に対し、環境学習器材の貸し出し、提供を行った。

（2）環境学習プログラムの実施

海の環境保全を考える環境学習プログラム「なぎさの楽校」及び、身近な環境を使った環境学習プログラム「こどもエコクラブ交流会」を実施した。

（3）市町村職員環境教育研修

市町村職員が環境教育・環境学習を推進していくために必要な知識と技能を取得するための研修を実施した。

7. 大阪府環境情報プラザの開設

環境情報の発信と、環境NPO支援活動の拠点として、「大阪府環境情報プラザ」を開設した。開設に当たり、平成15年2月にオープニングセレモニーを行うとともに、以下の業務を行った。

（1）環境情報プラザホームページ作成業務

（2）資料管理等システム作成業務

（3）環境LAN設置業務

8. 国際環境協力の実施

（1）国際協力事業団（JICA）集団研修「有害金属等汚染対策コース」の研修員受入

財団法人地球環境センターと協力し、開発途上国からの研修員6名を約2ヶ月間受け入れ、法令等の講義、分析実習等の研修を実施した。

（2）インターネットによるインドネシア東ジャワ州との技術協力実施事業

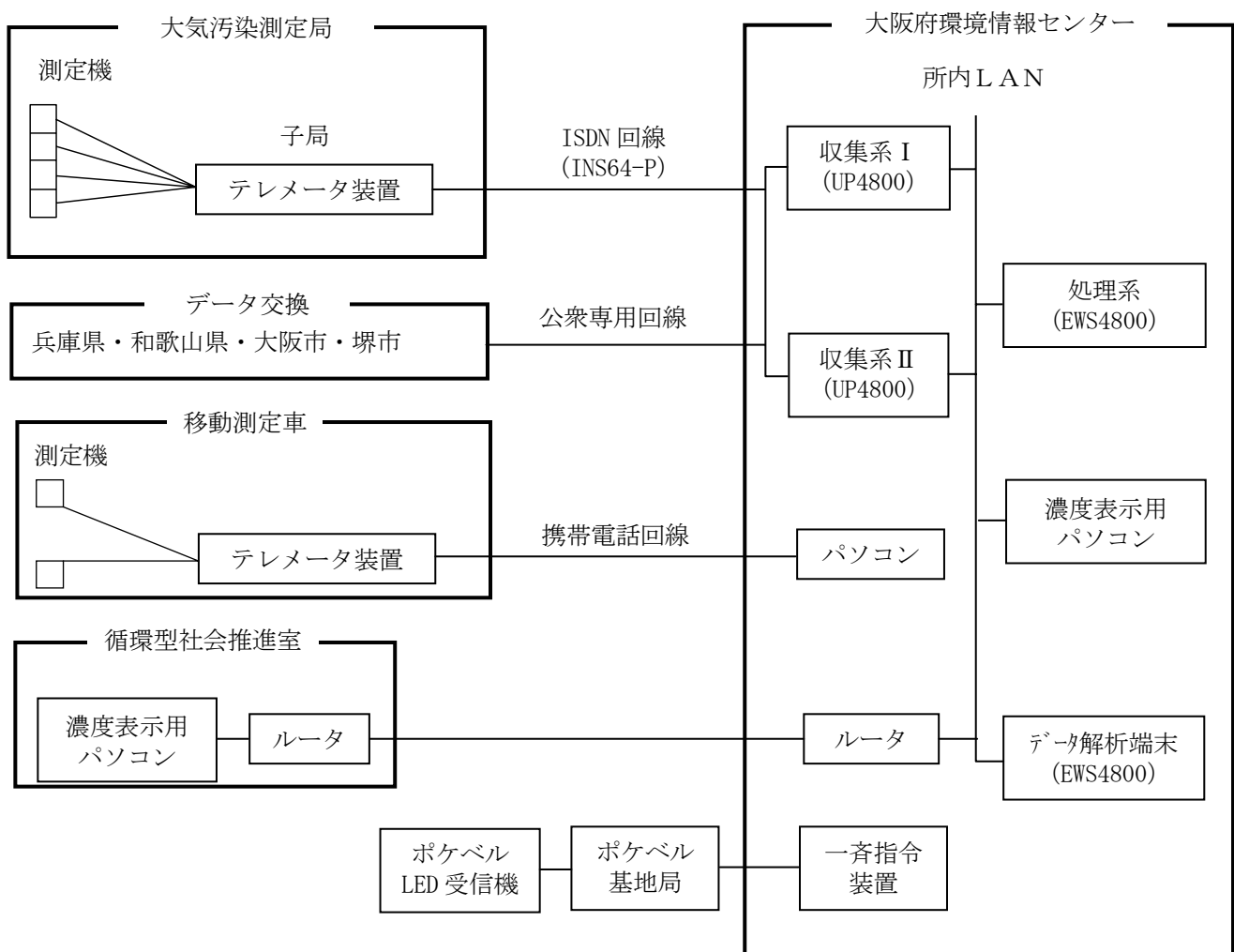
大阪府の友好都市であるインドネシア・東ジャワ州にインターネットを利用して技術協力を行うため、英語及びインドネシア語でのインターネット配信用研修資料の作成を行った。また、この資料をインドネシアAPEC環境技術交流バーチャルセンターにおいて配信を行うため、同センターを運営するインドネシア環境省と協議を行った。

監視課

1. 大気汚染の常時監視

大気汚染防止法第22条の規定に基づき、電話回線（ISDN：INS64-P）を利用した電子計算組織（大気汚染常時監視システム）により府内の大気汚染状況を常時監視するほか、大気汚染防止対策に資するため、汚染状況の把握及び解析を行った。常時監視のための大気汚染常時監視システムは、下図のとおりである。

大気汚染常時監視システム



(1) 大気汚染状況の常時監視

環境大気における汚染状況を常時監視するために、大阪府所管27測定局及び市町所管43測定局から電子計算機を利用したオンラインシステムで測定データを収集するとともに、緊急時措置のために必要なデータ処理を行った。オンライン化を行っていない市町村測定局(19市2町55局)についてはオフラインで定期的に測定データを収集し、オンラインシステムで得られた測定データと合わせてワークステーション内に構築した「大阪府地域大気汚染常時監視測定データファイル」に収録した。収録したデータは、各種集計及び統計処理を行い、大気環境保全対策の基礎資料として活用した。また、大気移動測定車により、測定局を補完するための大気汚染状況の調査を実施した。

（2）広域大気汚染状況の常時監視

広域的な大気汚染状況を把握するため、兵庫県及び和歌山県との「広域大気汚染緊急時対策実施要綱」により、毎時測定データの交換を行い、緊急時措置に活用した。

2. 大気汚染緊急時措置

大気汚染防止法第23条及び大阪府生活環境の保全等に関する条例第45条並びに第46条に規定する緊急時措置については、大阪府大気汚染緊急時対策実施要綱によりオキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策実施要領に基づき業務を実施した。

平成14年度までの過去5年間の発令状況等は次のとおりである。

（1）光化学スモッグ予報等の発令

年度 \ 区分	予 報	注意報	警 報	重大緊急 警 報	被 害 の 訴 え 数
平 10	29	25	0	0	2件 2人
平 11	13	11	0	0	3件161人
平 12	30	23	0	0	3件 55人
平 13	26	20	0	0	1件 2人
平 14	15	11	0	0	2件 4人

（2）その他の発令

硫黄酸化物、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素の注意報等の発令はなかった。

3. 環境影響評価に伴う審査等

大阪府環境影響評価要綱に基づき提出された事案に関して、大気汚染面から審査するとともに、府民、事業者等に対して、大気汚染測定結果等の情報を提供した。

4. 国庫委託に係る事業並びに受託事業

（1）国設大阪環境大気測定所の管理

国設大阪環境大気測定所（環境情報センター屋上）について、環境省から委託を受け、その管理運営を行った。測定項目は二酸化窒素など大気汚染物質のほか、酸性雨など合わせて18項目である。

（2）国設四條畷自動車交通環境測定所の管理

国設四條畷自動車交通環境測定所について、環境省から委託を受け、その管理運営を行った。測定項目は二酸化窒素など大気汚染物質のほか、騒音など合わせて10項目である。

（3）関西国際空港供用後の周辺地域大気汚染状況の解析

関西国際空港の運用並びに空港島建設二期工事に伴う周辺地域（泉州地域）の大気質の状況を把握するため、（財）関西空港調査会から委託を受けて、当該地域の大気質及び気象状況の解析を行った。

環境測定室

調 整 課

1. 公共用水域及び地下水の常時監視

平成14年度の「水質測定計画」に基づき、近畿地方整備局及び政令委任市と連携して府内の公共用水域及び地下水の水質測定を行った。

また、環境審議会水質測定計画部会の答申を受けて「平成15年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」を作成した。

(1) 公共用水域の常時監視

ア) 水質測定点

河 川：51地点（環境基準点36地点、準基準点15地点）

海 域：大阪湾海域15地点（環境基準点15地点）

調査時期：毎月（年12回・環境基準点）平成14年5月、8月、11月、15年2月（年4回・準基準点）

調査項目：環境基準項目等

イ) 底質測定点

海 域：大阪湾海域15地点（環境基準点12地点、準基準点3地点）

調査時期：平成14年8月及び平成15年2月（年2回）

調査項目：健康項目等

(2) 地下水質の常時監視

ア) 概況調査

調査地点：27地点

調査時期：平成14年9月～10月（年1回）

調査項目：環境基準項目等26項目

イ) 定期モニタリング調査

調査地点：60地点

調査時期：平成14年9月～10月、平成15年2月～3月（年2回）

調査項目：トリクロロエチレン等揮発性有機化合物、総水銀、砒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等

2. ダイオキシン類常時監視

ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、府内の汚染状況を把握するため、ダイオキシン類の常時監視を実施した。

(1) 大 気

調査地点：大気常時監視測定局24地点

調査時期：平成14年5月、8月、11月及び平成15年2月（年4回）

(2) 河 川

調査地点：環境基準点を中心に36地点（水質及び底質）

調査時期：平成14年6月～12月（年1回）

（3）海 水

調査地点：大阪湾海域5地点（水質及び底質）

調査時期：平成14年8月（年1回）

（4）地 下 水

調査地点：32地点

調査時期：平成14年9月～11月（年1回）

（5）土 壌

調査地点：51地点

調査時期：平成14年9月～平成15年3月（年1回）

3. 有害大気汚染物質モニタリング

府内におけるベンゼン等有害大気汚染物質による汚染状況を把握するため、常時監視を行った。

調査地点：大気常時監視測定局7地点

調査期間：平成14年4月～平成15年3月（毎月1回）

調査項目：ベンゼン、トリクロロエチレン等の優先取組み物質19物質

4. 石綿環境モニタリング

府内の居住地において、一般環境中の石綿濃度を調査した。

調査地点：2地点

調査時期：平成14年10月（年1回）

5. 環境ホルモンに係る河川調査

府内河川の水質及び底質の調査を実施した。

調査地点：10地点（水質及び底質）

調査項目：2、4-ジクロロフェノール、ノニルフェノール 2物質

調査時期：平成15年1月（年1回）

6. 国庫委託に係る事業

広域総合水質調査

瀬戸内海の水質汚濁防止対策に資するため、瀬戸内海の関係府県とともに、広域的かつ統一的に大阪湾の水質汚濁及び富栄養化の実態を調査した。（環境省委託）

調査地点：水質7地点（年4回）、底質2地点（年2回）

調査項目：pH、COD、全窒素、全りん等

分 析 課

1. 大気環境モニタリング

（1）大気検査業務

大気汚染防止法、悪臭防止法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、粉じん及びガスの排出規制を行うため、環境指導室が工場・事業場に立入検査を行って採取した検体の分析を実施した。

(2) 精度管理業務

有害大気汚染物質モニタリング分析委託業者に対し、VOC類、酸化エチレン、アルデヒド等について、クロスチェック分析等の精度管理を行った。

(3) 浮遊粒子状物質環境調査

自動車排ガス中の微小粒子状物質対策の基礎資料とするため、府内8カ所においてローボリウム・エア・サンプラー等で採取した浮遊粒子状物質の濃度及び成分(金属、イオン、炭素等)の調査を実施した。

調査期間：平成14年4月～平成15年3月(毎月1回)

(4) 国庫委託業務

ア) 有害大気汚染物質調査

環境省から委託を受け国設大阪大気環境測定所において、ベンゼン等有害大気汚染物質の調査分析を行った。また、追加物質の分析法開発についての検討を行った。

調査期間：平成14年4月 ～ 平成15年3月(毎月1回)

イ) 沿道有害大気汚染物質調査

環境省から委託を受け国設四條畷自動車環境測定所及びその後背地である(社)シルバー人材センターにおいて、ベンゼン等有害大気汚染物質の調査分析を毎月行った。

調査期間：平成14年4月 ～ 平成15年3月(毎月1回)

(5) 特別調査

ア) ディーゼル排気粒子等削減のための局地汚染対策技術に関する調査

土壌脱硝システムによる自動車排ガス中の微小粒子状物質の除去性能を評価するため、交通公害課の依頼により浮遊粒子状物質濃度(粒径別濃度)及び炭素成分等の調査分析を行った。

イ) SPM総合対策に係る調査

ばい煙発生施設(廃棄物焼却炉、熔融炉等)から大気中へ排出される凝縮性ダスト等の実態を把握するため、ばいじん、イオン成分、金属類、炭素成分の調査分析を行った。

2. 水環境モニタリング

(1) 水質検査業務

水質汚濁防止法や条例に基づく工場排水、河川水、海水及び地下水の水質分析や委託に係る下記の分析を行った。

ア) 苦情・事故等緊急検体の測定

苦情対応及び公共用水域の水質異常発生に伴う追跡調査のための分析を行った。

イ) 自然海浜保全地区の水質調査

「大阪府自然海浜保全地区条例」により指定されている岬町2地区の海水の汚染状況を調査するため、年2回pH、COD、油分等の分析を行った。

ウ) 精度管理

公共用水域、地下水の常時監視委託業務及び有害化学物質管理推進事業並びに工場排水委託業務の分析委託業者に対してイオン類、重金属類、農薬、トリクロロエチレン等揮発性有機化合物、ノニルフェノール等環境ホルモン等についてクロスチェック分析等の精度管理を行った。

エ) 分析法の検討

農薬等について、分析法の検討を行った。

（2）公共用水域及び地下水常時監視に係る分析

ア）公共用水域常時監視に係る分析

環境基準を超えた地点についての追跡調査に係る分析を行った。

イ）地下水常時監視に係る分析

概況調査及び定期モニタリング調査に係る地下水の採水を行うとともに、汚染井戸周辺地区調査について、トリクロロエチレン等揮発性有機化合物、砒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等の分析を行った。

（3）農薬に係る水質監視

府内で使用される農薬による水質汚濁を把握するため、代表的な上水道水源である淀川、石川水系6地点において農薬の調査分析を行った。

（4）ゴルフ場農薬等汚染調査

「大阪府ゴルフ場農薬適正使用等指導要綱」によるゴルフ場排水中の農薬の分析を行った。

3. ダイオキシン類等モニタリング

（1）検査分析業務

ダイオキシン類の常時監視や発生原因者に対する規制・指導を行うため、以下の分析を実施した。

ア）常時監視に係る分析

常時監視に係る河川底質試料の分析を行った。

イ）追跡調査に係る分析

常時監視の測定結果により環境基準を超過した地点について濃度の変動や原因究明に係る試料の分析を行った。

ウ）排出規制に係る分析

焼却施設等からの排出ガスの分析を行った。

エ）廃棄物に係る分析

ごみ焼却施設等のばいじん及び焼却灰その他の燃え殻試料の分析を行った。

オ）精度管理等に係る分析

精度管理等に係る試料の分析を行った。

（2）原因究明等追跡調査

常時監視結果等により環境基準の超過等の汚染が認められた地点において、濃度変動調査及び原因究明調査等を行った。

（3）ダイオキシン類発生抑制塩化ビニル樹脂の実用化技術の開発に係る分析

府立産業技術総合研究所との共同研究として、アルカリ材添加塩化ビニル樹脂についてのダイオキシン類発生抑制効果を調査するため、燃焼試験における排ガス中のダイオキシン類を分析した。

調 査 課

1. 調査研究の概要

（地球環境関係）

（1）酸性雨（酸性沈着）に関する調査研究

酸性雨測定に関する大阪府と市町村、及び都道府県のネットワークを通じて、降水（湿性沈着）だけでなく、粒子状物質・ガス状物質（乾性沈着）について調査を実施し、酸性雨発生機構解明の基礎資料とするとともに、

府内の森林生態系について、食とみどりの総合技術センターの協力を得て、調査を行った。

(2) 温室効果気体等モニタリング調査

フロンならびに使用量増加の予想される代替フロンなどの府内における環境濃度及びその動態について検討するためモニタリング調査を実施した。

(3) ビオトープに関する調査研究

ビオトープの象徴でもある水環境の中で、特に人工水域が注目されており、生物から見たその実態把握を行い、環境教育への教材作成を行った。

(4) 木質材の大気環境浄化に関する研究

間伐材及び建築廃材の循環利用の有用性を検討するため、木材表面において二酸化窒素が分解する反応機構を明らかにした。この過程で1,250年前の正倉院等の古建築物中에서도こうした機能が高い効率で維持されており、木造構造物が、都市における人間の健康的な生活空間として望ましい事を把握した。

(有害化学物質関係)

(1) 環境ホルモンに関する調査研究

ダイオキシン、PCB等の環境ホルモンによる環境汚染を未然に防止するため、調査対象物質について分析方法を開発し、環境中での挙動、メカニズムについて把握した。

(2) 環境大気中の有害化学物質に関する調査研究

環境大気中の揮発性有害化学物質について、低濃度レベルでの保存法、分析手法等の基礎的な課題について検討し、環境中での挙動、メカニズムについて把握する。POPs (Persistent Organic Pollutants) 条約に関する有害化学物質についても調査研究を実施した。

(3) 大気中の強酸性物質に関する研究

大気中の硝酸ガスや塩化水素ガス、硫酸ミスト等の強酸性成分は、酸性雨や金属腐食、植物への影響、二次粒子の生成等で注目される成分であることから、二段ろ過法や種々のデニュダー法による測定法を確立した。これらの方法を用いた環境汚染の状況の把握及び他分野への応用、簡易測定法の開発へと調査研究を推進した。

(環境影響評価関係)

(1) 環境保全対策の数量分析

環境保全対策が産業公害の防止から公共の財としての環境の供給に変化している現状にあつて、過去、現在における環境保全対策の実証的費用効果を解析し、環境保全対策を評価、併せて将来への費用効果を予測した。

(2) 文化財材料を尺度とした大気汚染の解析

大気汚染の文化財材料への影響を調査し、その劣化水準を尺度として、都市大気汚染の変遷を評価した。

2. 国庫委託の概要

(化学物質環境汚染実態調査関係)

(1) 化学物質分析法開発調査(水質、底質、生物、大気)

化学物質環境調査対象物質について、物理化学的性状を把握するとともに、環境中の水質、底質、生物、大気を対象とした微量分析方法の開発を行った。

(2) 化学物質分析法開発調査(LC/MS)

GC/MCを用いた現行の分析方法では分析が困難な物質について、LC/MSによる環境試料中の化学物質の分析法開発を行った。

（3）化学物質環境調査（水質、底質、生物及び大気）

化学物質の環境安全性確認の第一段階として、環境中での残留性について、水質、底質、生物及び大気における濃度レベルを調査した。

（4）底質モニタリング調査

人の健康や生態系に対して影響を及ぼすと考えられる化学物質による大和川河口底質試料の環境汚染をGC/MSを用いて経年的に監視した。

（5）生物モニタリング調査

化学物質による生物（大阪湾のスズキ）への汚染を系統的かつ定期的に測定することにより、人の健康や生態系に対して問題があると考えられる化学物質の環境中における挙動、汚染レベルの推移を把握した。

（6）非意図的生成化学物質汚染実態追跡調査

ダイオキシン等のように製造、廃棄等の人為的過程や環境中での反応等の自然的過程を経て非意図的に生成される有害化学物質について、環境中における存在状況を調査するとともに、その危険性を評価した。

（7）指定化学物質等検討調査

PRTR法に基づく指定化学物質、第2種特定化学物質への指定が行われ、法規制がかけられる可能性のある有害性の化学物質について、水質、底質及び大気等、環境中の残留状況について調査した。

（酸性雨土壌植生関係調査）

酸性雨の長期的生態影響を早期に把握する事により、酸性雨対策の推進を図ることを目的として、食とみどりの総合技術センターと共同で生態系影響調査を実施した。調査地点は堺市の法道寺所有林（コジイ天然林）及び河内長野市の天野府営林（ヒノキ人工林）で、土壌化学分析、樹木の衰退状況を調査した。いずれの地点においても樹木衰退は顕在化していないが、表層土壌pHは4以下と極めて酸性度の強い土壌であることが判明した。

大阪府域の環境保全と環境関連産業の振興のための

環境技術コーディネート事業

新しい取り組み

大阪府では、循環型社会の構築や環境関連産業の育成といった新しい環境ニーズに対応するため、2002年4月に“公害監視センター”を環境情報発信、環境技術コーディネート、環境教育・学習などの機能をもった“環境情報センター”として再構築しました。

このうち、環境技術コーディネートの推進については、大阪産業および自治体が抱える環境課題の克服に役立つ環境技術を中心に、研究開発の奨励および技術情報の提供を行うとともに、関係機関と連携して研究開発の支援を行います。

ネットワーク型の支援体制

広範な環境技術分野のコーディネートを実施するために、大阪府立大学、大阪府立産業技術総合研究所、大阪府立食とみどりの総合技術センター、大阪府立特許情報センター、(財)大阪産業振興機構などの大阪府の研究機関や支援機関と連携するとともに、大阪大学をはじめとする在阪大学の専門家の協力を得て、環境関連産業の研究開発から新技術・新製品の普及までの支援を行います。



事業のあらまし

- 環境課題の研究に関する調整
 - 優先すべき研究分野の提示と研究奨励
 - 新規研究テーマ発掘のための産学官による懇談会
 - 産学官による公募型研究制度への提案支援
- 環境関連産業に対する技術支援
 - 技術課題に関する技術相談と支援機関の紹介
 - 複雑な技術相談に対する複数機関による総合支援
 - 中小企業による新技術・新製品の技術評価
- 環境技術に関する情報提供
 - 優先研究分野の最新情報の提供、技術講習会の開催
 - 環境保全を推進するための未利用特許の流通促進
 - 新技術・新製品情報の提供、製品発表会の開催
 - 電子メールによる最新情報の提供・情報交流



問合せ先

- 大阪府環境情報センター 研究調整グループ
 TEL.06-6972-1321(内)330 FAX.06-6972-7665
 E-mail: etech@mbx.epcc.pref.osaka.jp
 http://www.epcc.pref.osaka.jp/center/etech/

大阪府域の環境保全と環境関連産業の振興のための

環境技術に関する情報提供

研究開発のための技術情報

大阪産業や自治体が抱える公害防止、資源循環、地球環境保全、環境修復などの幅広い環境課題の中から、優先して研究開発に取り組む必要のある研究分野を選定・提示し、研究開発に取り組む企業に役立つ、大学や研究機関の研究情報、公的支援制度や法規制の動向などの関連情報の収集と提供を行います。

また、企業等の研究開発を通じて既に特許化された技術の中で、第三者への実施許諾が可能な特許に関する情報も“グリーンパテント・マッチング事業”を通じて収集し、その概要を提供します。

新しい環境技術の普及

環境保全の効果的な推進のためには、新しく開発された環境技術の情報を広く提供し、企業や自治体が環境対策を講じる際に、その選択の幅を広げておくことが必要です。そのため、“環境技術評価事業”を通じて、新しく開発された環境技術を客観的かつ総合的に評価し、その結果を広く周知します。

【環境技術コーディネート事業】

<http://www.epcc.pref.osaka.jp/center/etech/>



メール配信サービス申込み書

必須項目	会社・団体名	所在地	所属・役職名
	申込者氏名	メールアドレス	
任意項目	主要製品・サービス	研究開発分野	
	技術的課題		

環境保全のために研究開発をお勧めする研究課題

有害化学物質による環境リスクの低減	・有害物質の排出抑制 ・環境調和型の生産技術、原材料 ・微量化学物質の測定技術 ・汚染環境の修復浄化技術
廃棄物の減量化とリサイクルの推進	・資源循環型の設計・生産技術 ・循環資源のリサイクル技術 ・廃棄物の適正処理技術
環境に配慮したエネルギー利用の促進	・自然エネルギー利用技術 ・省エネルギー技術
潤いと安らぎのある都市空間の整備・再生	・ヒートアイランド緩和技術 ・都市部の水循環再生技術 ・道路交通公害の緩和技術

技術課題のワンストップ相談

環境技術の研究開発や普及の際には、いくつもの課題に直面しますが、そのような場合のために、環境情報センターでは環境技術に関する相談窓口を設けています。技術課題をお聴きしたうえで、支援を依頼する研究機関や大学、提携先となる企業などをご紹介します。また、複雑な課題の場合は複数機関で支援できるよう調整します。お気軽にご相談下さい。

【相談場所】 環境情報センター3階 「プロジェクト室」

技術情報の提供

環境技術に関する最新情報は、環境情報センターの環境情報システムを通じて企業や府民の皆様に提供します。ホームページ上では、最新情報の概要を掲載しますが、ご希望の方には電子メールで随時提供します。登録された企業の皆様とは、ネットワークを通じた技術相談や情報交流を行っています。ご希望の方は、左に示した必要事項をお知らせ下さい。なお、登録や利用の際の費用は不要です。

また、環境情報センター1階「環境情報プラザ」において、研究開発の最新動向、特許流通や資源循環に関する話題の講演会、新技術・新製品を普及するための発表会を開催し、最新情報の提供や意見交換を行います。

【メール配信サービス申込み先】 etech@mbox.epcc.pref.osaka.jp